

様式第4号（第7条関係）

パブリックコメント募集案件概要書

【案件名：第2次つくば市グローバル化基本指針（案）】

つくば市市長公室国際都市推進課

○ 計画等を必要とする背景・提案に至るまでの経緯

つくば市には約12,000人、世界約145の国籍・地域の外国人住民が居住しており、年々増加傾向にあります。また、近年は従来多かった研究者や留学生に加え、それ以外の様々な目的でつくばに居住する外国人市民も増加しており、必要とされる生活支援策も多様化しています。今後、国際化の一層の進展が見込まれることから、多様な担い手が連携・協力し、外国人市民にとっても、地域でともに暮らす日本人市民にとっても、安心して暮らせるまちづくりを推進するためのガイドラインとするため、「第2次つくば市グローバル化基本指針」を策定します。

策定に当たり、令和3年4月から令和4年8月の間に有識者・市民等を含めた「第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会」を5回開催したほか、令和3年6月～7月にかけて「つくば市外国人市民意識調査」を実施しました。

○ 他の自治体の類似する計画等の事例

外国人住民が多い自治体の多くで策定されており、概要版を多言語化している自治体もあります。

○ 未来構想における根拠又は位置付け

Ⅲ-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる


○ 関係法令、条例等

特になし

○ 計画等の実施により予測される影響及び効果（算出できるものはコストを含む。）

つくば市の特徴を踏まえて、つくばのグローバル化に向けた過程を4段階のフェーズに分け、各フェーズにおける日本人市民と外国人市民の在り方や状態を明示するとともに、グローバル化の実現のために多様な担い手が協働・役割分担し、ゴールの実現に向けて推進していく旨を明記しました。これにより、行政だけでなく、市民や団体等、誰もが「目指すゴール」と多様な担い手がどのように連携してグローバル化を推進していくかについて認識を共有し、着実に取組を進めていきます。

パブリックコメント資料



第2次つくば市 グローバル化基本指針 概要版（案）

令和5年(2023年)4月

〔対象期間〕

令和5年度（2023年度）から
令和14年度（2032年度）まで



これからの
やさしさの
ものさし
つくばSDGs

策定の背景と目的

つくば市では、グローバル化の推進に関する指針として、2016年に「つくば市グローバル化基本指針」を策定し、3つの基本施策の柱のもと、グローバル化に資する施策を推進してきましたが、変化し続けるつくば市の状況及び国際動向に対応するとともに、新たな視点を加えた国際化施策を市全体で一体的に推進していくため、「第2次つくば市グローバル化基本指針」を策定しました。

指針の位置付け

本指針は、つくば市の最上位計画である「つくば市未来構想・第2期つくば市戦略プラン（2020年3月）」をはじめ、市の関連計画、国のプランや県の総合計画との整合性を図りながら、つくば市の国際化施策の方向性を示す指針として位置づけます。

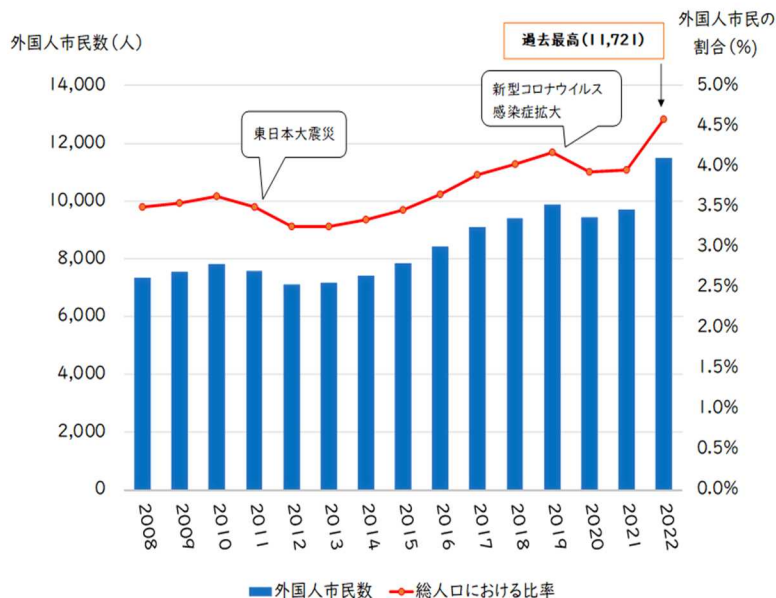
指針の推進期間

本指針の推進期間は、2023年度から2032年度の10年間とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて指針の見直しを行うとともに、本指針の推進期間中、3年を期間として別途アクションプランを策定し、実態に即した具体的な取組を着実に進めていきます。



つくば市の外国人市民の状況

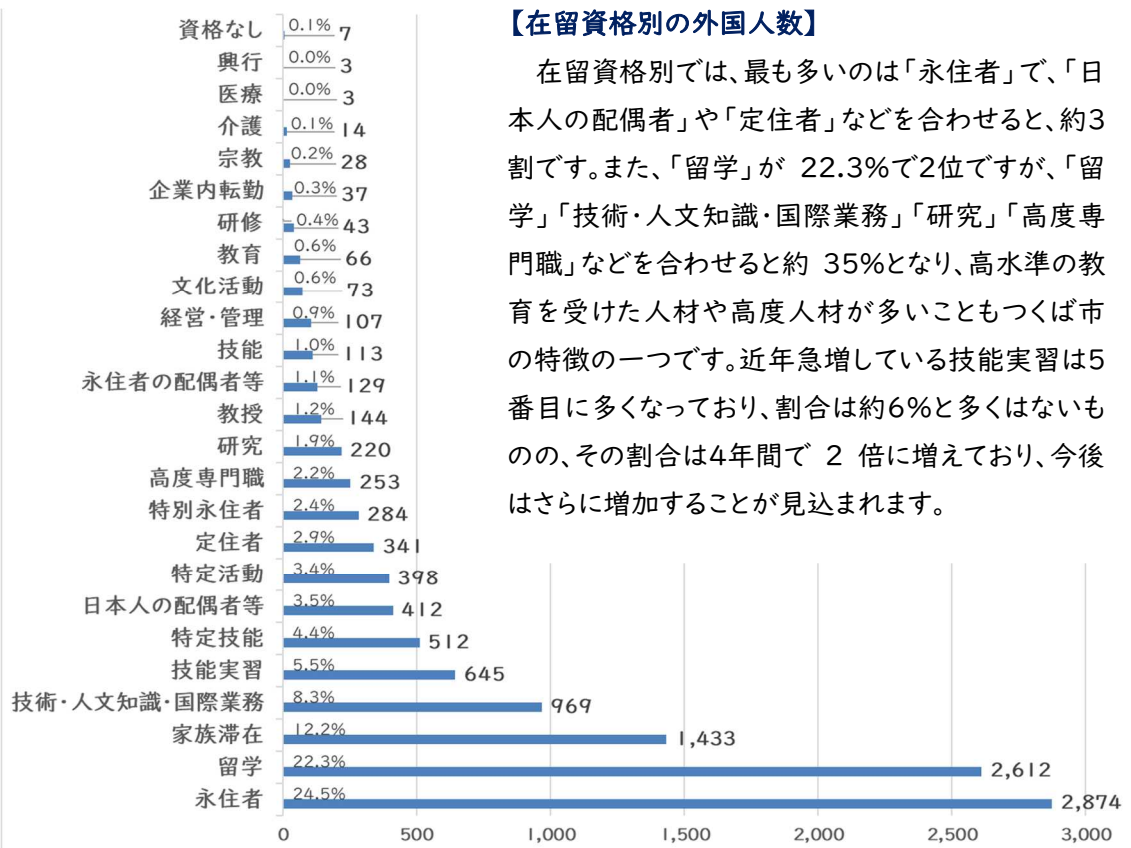
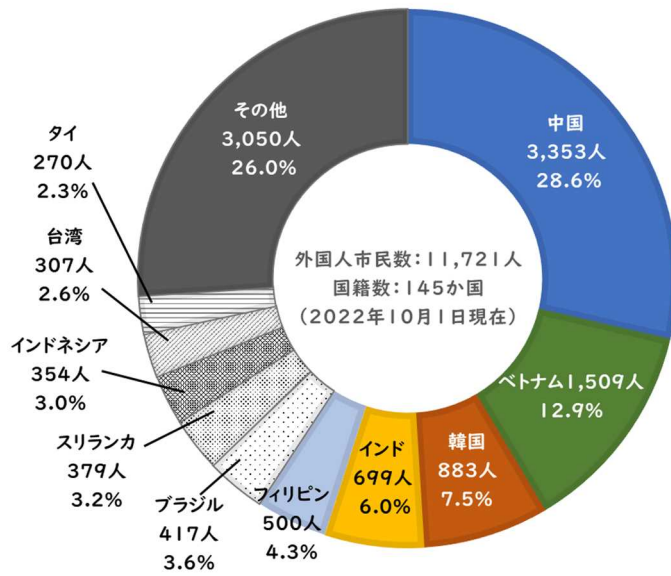
つくば市の外国人市民の人口の推移（各年10月1日現在）



2022年10月1日現在、つくば市の外国人市民は11,721人で、総人口に占める外国人市民の割合は約4.6%です。全国平均(約2.3%)や茨城県全体(約2.5%)と比べても、つくば市は外国人市民の割合が高い都市といえます。また、外国人市民の人口の推移は、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の拡大により、一旦は減少に転じたものの、再び増加しています。

【国籍・地域別外国人人数】

国籍・地域別では、2022年10月1日現在、中国が最も多く、次いでベトナム、韓国と続いています。人数が多い上位10か国のうち、9か国がアジア圏の国・地域であり、全体の7割を占めています。つくば市には145の国籍・地域の外国人市民が居住しており、「その他」の3,050人の国籍の内訳は135か国にのびります。日本全体の在留外国人の国籍・地域の数は194であり、150近い国・地域の人々が約25万の人口規模の都市に集まっていることは、特筆すべきつくば市の特徴であり、つくば市は日本有数の多様な国・地域の出身者で構成された都市であるといえます。



【在留資格別の外国人人数】

在留資格別では、最も多いのは「永住者」で、「日本人の配偶者」や「定住者」などを合わせると、約3割です。また、「留学」が22.3%で2位ですが、「留学」「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」などを合わせると約35%となり、高水準の教育を受けた人材や高度人材が多いこともつくば市の特徴の一つです。近年急増している技能実習は5番目に多くなっており、割合は約6%と多くはないものの、その割合は4年間で2倍に増えており、今後はさらに増加することが見込まれます。

つくば市における課題

これまでの取組や社会情勢といった現状整理や「つくば市外国人市民意識調査」、「つくば市民意識調査」の結果から、「つくば市における顕著な課題」を抽出しました。

課題1:生活支援等情報や行政サービスの周知強化と認知度向上

「つくば市外国人相談窓口」や多言語ホームページ、外国語広報紙での情報発信等行政サービスについて、外国人市民意識調査において認知度が低いことが分かりました。今後は行政サービスのさらなる周知強化により認知度向上を図る必要があります。

課題2:外国につながる児童・生徒に対する日本語学習支援体制のさらなる拡充

外国につながる児童・生徒は年々増加しており、それに伴い日本語学習支援が必要な児童・生徒も増えています。子ども達の日本語学習支援を拡充するとともに、日本語指導者やボランティアの養成も併せて促進していく必要があります。

課題3:外国人市民の地域への参画機会の提供や参画のための情報発信

外国人市民意識調査結果では、地域づくりやまちづくりに「すでに参加している」と回答した人は7%だった一方、「参加してみたい」と回答した人は60%にのびりました。さらに、参加を妨げている主な要因として、「活動に関する情報不足」や「参加の仕方が分からない」を挙げている人が多いことから、外国人市民の能力発揮の機会の発掘や参加の働きかけ、情報提供の充実を図る必要があります。

課題4:外国人市民が日本人市民と対等に協働できる環境の整備

総務省の「地域における多文化共生推進プラン」においても、外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献、地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保がうたわれており、課題3と同様、外国人市民の活躍の場や日本人市民と協働できる環境の整備が必要です。

課題5: 交流と学びの機能を兼ね備えた「国際交流拠点」の整備

現在つくば市には、国際交流活動の拠点として十分な広さ・機能を備えた施設がありません。つくば市国際交流協会が主催する日本語学習支援等の様々な事業も、市の施設等を転々としながら実施している状況で、「国際交流協会の場所がよく分からない」との声もしばしば聞かれます。外国人市民が気軽に集える場、日本語学習や外国につながる児童・生徒の学校生活や学習を支援する場として「国際交流拠点」の整備が必要であるとともに、こうした拠点が外国人市民と日本人市民が気軽に交流できる場としても機能することが求められています。

課題6: つくばでの就労を希望する留学生等の支援

第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会の中で、つくばで働きたくても希望通りに就職できず、帰国や転出する留学生が多いとの現状が示されました。外国人市民意識調査結果でもつくば市で働きたいと回答した人は60%を超えているものの、仕事における困りごとでは「仕事を探す方法が分からない」「日本語がある程度分からないと働けない」「留学生のための就職情報が少ない」等が挙げられており、つくば及び国内での就労を希望する留学生等の支援が求められています。

課題7: 外国人市民の生活を支える関係機関との連携体制の構築

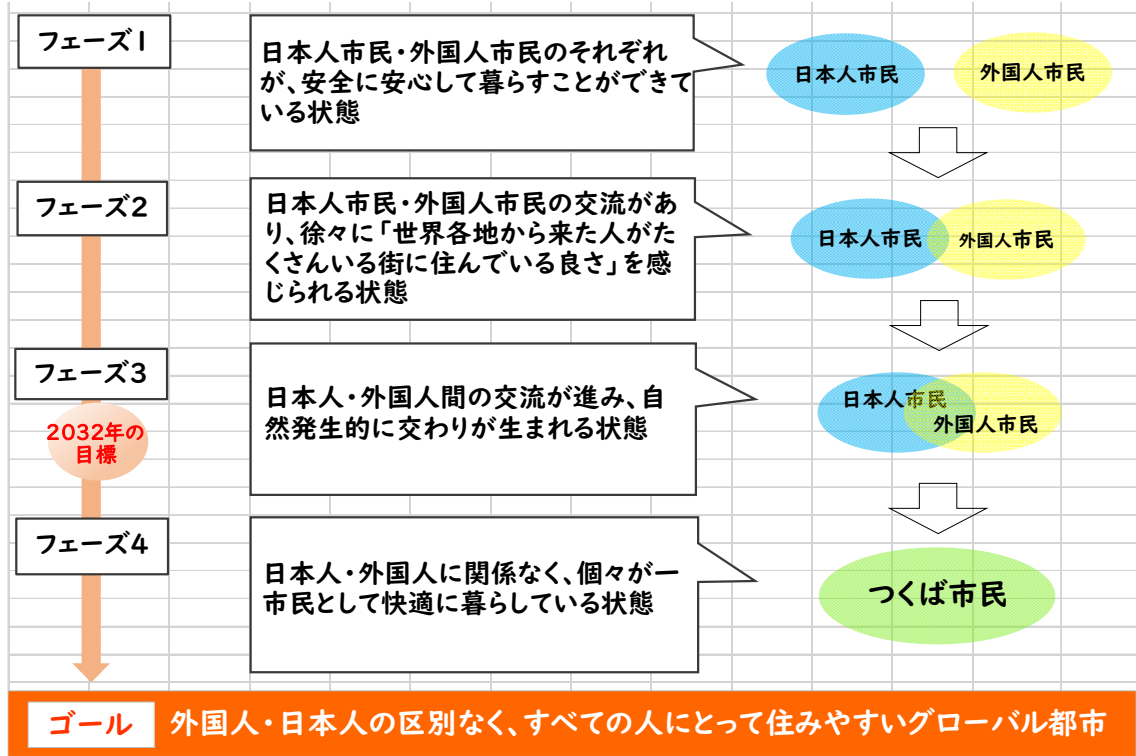
今後、一層増え続けることが予想される外国人市民の生活をきめ細やかに支援するためには、その受入機関や民間団体を含む各種支援機関等と役割を分担し、一体となって取り組んで行くことが重要であり、こうした機関との連携体制のあり方の協議や、情報・認識の共有による連携強化が必要です。

課題8: 国際社会に向けたつくばの魅力発信の強化

約150もの国や地域から多様な人材が集う今日のつくば市の姿は、筑波研究学園都市の成長とともに50年近くかけて培われてきたものです。このレガシーをもとに、つくば市をさらに創造性と可能性に富んだグローバル都市として発展させていくためには、引き続き国内外からつくばへの多様な人材の流入を図っていく必要があります。そのためには、つくばの豊かな自然や文化、教育、科学技術やスタートアップ、スマートシティの取組等、つくばの魅力を発信して多様な人材を引き付けることが不可欠であり、今後も姉妹都市・友好都市等をはじめ国内外の多様な機関との交流・連携を推進し、そのネットワークを生かして国際社会に向けたつくばの魅力発信を強化していくことが必要です。

つくば市のグローバル化に向けた過程と目指す「ゴール」

つくばのグローバル化に向けた過程と最終的に目指す「ゴール」について、ゴールまでの過程を4段階のフェーズに分け、各フェーズにおける日本人市民と外国人市民の在り方を図示しました。



<フェーズ1>

「日本人市民と外国人市民のそれぞれが、安全に安心して暮らすことができている状態」です。行政や各種団体が、外国人市民がつくば市で不自由なく暮らせるよう、外国人生活支援等のサポートを行い、市民は国籍や言語等の属性を共有するグループ内で助け合っています。

<フェーズ2>

「日本人市民と外国人市民の交流があり、徐々に『世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ』を感じられる状態」です。行政や国際交流協会をはじめ各種団体が交流イベントを実施し、交流の場を創出しています。また、中には積極的に国籍や言語を超えて接点を持っており、「世界各地から来た人がたくさんいる街に住んでいる良さ」を感じられている市民もいますが、全市的にそれが当たり前の状態にはなっていません。

<フェーズ3>

「日本人と外国人間の交流が進み、自然発生的に交わりが生まれる状態」です。行政や各種団体が介在せずとも、互いに助け合い、交流し、ともにつくばでの生活を楽しんでいます。誰でも多様な

文化や価値観に触れることができ、食、文化、教育等、日常的に多様性を楽しめる豊かな人生を送ることができる状態です。

<フェーズ4>

「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」です。世界各地から集まった多様な文化的背景を持つ人々が身近に暮らしている日常が「あたりまえ」になっています。国籍等に関係なく、ひとり一人が互いに同じコミュニティの一員として楽しく暮らすことができ、あらゆる場面において日本人と外国人を分けて考える必要がなくなっています。そして、多様性から新たな文化やイノベーションが生まれることで、より豊かな社会が創出されていることでしょう。

<本指針の到達目標>

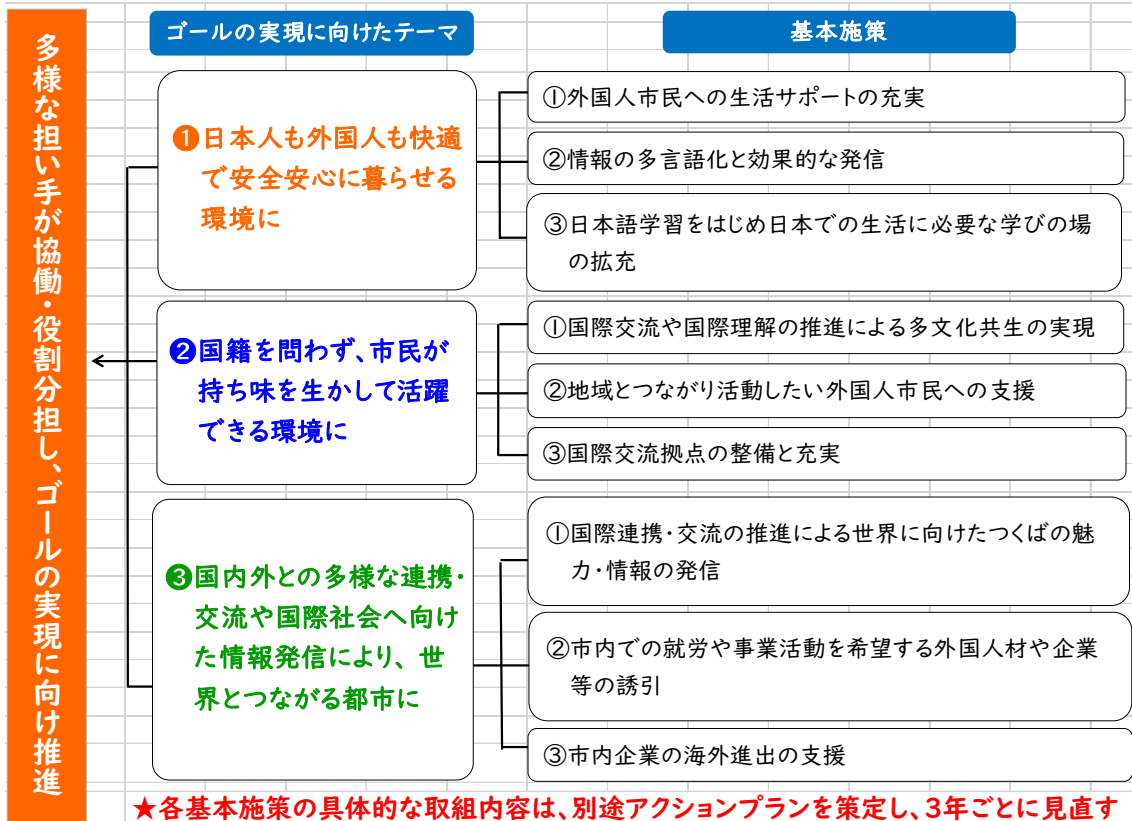
現在のつくば市はフェーズ1の途上にあり、部分的にはフェーズ2に差しかかっている状況です。本指針の推進期間となる今後 10 年間においては、フェーズ3に到達することを目標とします。フェーズ3に到達できた時、つくば市は 150 か国の人々の出会いの場になっており、外国人・日本人に関わらず、市民は「国際都市つくば」で生活することを楽しいと感じ、誇れるようになっています。

しかし、10 年間という本指針の推進期間でフェーズ3へ到達したそのさらに先にあるものが、「グローバル都市つくば」としての本当のゴールだと考えます。それが、フェーズ4の「日本人・外国人に関係なく、個々が一市民として快適に暮らしている状態」です。

本指針の策定に当たり、「グローバル化」の本当の意味でのゴールは、究極的には「外国人・日本人の区別なく、すべての人にとって住みやすいグローバル都市」であると結論づけました。

ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策

本指針で目指すゴールの実現に向けては、様々な課題に対する取組を推進していく必要があります。本指針では、ゴールの実現に向けた3つのテーマを設定し、それに紐づく基本施策を掲げます。



(1) ゴールの実現に向けたテーマ

① 日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境を目指します

主に外国人市民を対象とした生活支援・コミュニケーション支援の拡充により、日本人と外国人がともに安全で安心して暮らせる環境づくりを目指します。

② 国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境を目指します

外国人市民を支援の対象とするだけでなく、外国人が地域社会におけるプレイヤーとして活躍し、日本人市民とつながり協働できるような環境づくりを目指します。今回の指針の目玉の一つになる、新しい視点です。

③ 国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市を目指します

国内外の都市や各種機関等と様々な形で連携・交流し、世界に向けてつくばの自然や文化、教

育、科学技術やイノベーション、外国人住民の居住満足度等について情報発信することにより、世界中からより多様な人や文化・ビジネス等が集まってくる流れを生み出すことを目指します。

(2) 3つのテーマに紐づく基本施策

3つのテーマごとに基本施策を紐づけます。なお、本指針の基本施策に対応させる形で、別途、個別の具体的な取組をアクションプランとして策定し、3年ごとに丁寧に見直しを行いながら、実効性の高いものにしていきます。

①「日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境」を目指すための基本施策

主に外国人への生活支援や多言語での情報発信、日本語をはじめ日本での生活に必要な知識等を得るための学びの場を拡充していきます。

①外国人市民への生活サポートの充実

②情報の多言語化と効果的な発信

③日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充

②「国籍を問わず、市民が持ち味を生かして活躍できる環境」を目指すための基本施策

日本人市民と外国人市民が交流し、互いに理解し合うため、多文化共生意識の醸成を図るとともに、地域とつながり活動したいと考えている外国人市民の支援や居場所づくりを進めるものです。また、市内及び国内で働きたいと望む外国人留学生等の就業のチャンスを広げることに資する取組を行います。

①国際交流や国際理解の推進による多文化共生の実現

②地域とつながり活動したい外国人市民への支援

③国際交流拠点の整備と充実

③「国内外との多様な連携・交流や国際社会へ向けた情報発信により、世界とつながる都市」を目指すための基本施策

豊かな自然や住環境、科学技術やイノベーション、スーパーサイエンスシティとしての取組をはじめとするつくばならではの魅力や情報を世界に向けて発信します。また、市内での就労や事業活動を希望する外国人材、企業等の誘引に向けた取組と海外進出を希望する市内企業の支援を行います。

①国際連携・交流の推進による世界に向けたつくばの魅力・情報の発信

②市内での就労や事業活動を希望する外国人材や企業等の誘引

③市内企業の海外進出の支援

推進体制

つくば市のグローバル化の実現のためには、行政だけではなく、市民やつくば市国際交流協会、各種団体、大学・研究機関、企業・事業所等、様々な担い手がつながり、連携・協力しながら一体となって取組を進めていくことが不可欠です。そのため、「ゴールの実現に向けた3つのテーマと基本施策」においても、「多様な担い手が協働・役割分担し、ゴールの実現に向け推進」と明記しています。

市は、つくば地域のグローバル化の実現に向けて、多様な担い手どうしがつながり、連携・協力するための要としての役割を担います。また、国の機関や県など他の行政機関ともスムーズな連携や情報共有ができる関係性を構築します。

市が担う具体的な事業としては、地域のグローバル化に関わる課題やニーズに基づいた施策等の検討・立案を行うとともに、外国人市民へ向けた情報発信や多言語相談窓口の設置等により、外国人市民の生活支援や多文化共生社会づくりを推進します。

また、外国につながる児童・生徒に対して、学びやすい教育環境整備を進め、日本語指導及び学習支援等を行うとともに、国際理解教育等により、多文化共生のための教育を推進するほか、各担い手と連携して海外の都市や各種機関との多様な連携・交流を推進するなど、つくばの魅力を世界に向けて発信します。

つくば市国際交流協会との連携

つくば市国際交流協会は、市と協働し、市民を巻き込んでつくば市のグローバル化を推進する重要な役割を担っており、その活動を支えるボランティアの確保・育成も行っています。具体的な取組としては、日本語学習講座の開催、外国につながる児童・生徒の日本語学習支援やその保護者の支援、国際交流の場の創出、外国人市民の居場所づくりなど、市民に身近な存在として、きめ細やかなサポートや各種事業の企画・実施を担っています。

市は、今後も協会と密接に連携し、日本人・外国人双方のニーズを把握しながら、様々な取り組みを検討・実施していきます。

各種団体との連携

つくば市では、日本語学習ボランティアをはじめとする多数の市民活動団体やNPO法人等が積極的に活動しています。団体によって活動の規模に差はあるものの、外国人市民の支援や国際交流の場づくりに関して、こうした団体は非常に大きく貢献しています。

市としては、各種団体の個々の取組の把握に努めるとともに、各団体とのつながりを深め、各団体が得意分野や強みを生かした取組を実施する上で協働・連携を図っていきます。

大学・研究機関等との連携

つくば市に多い「留学」や「技術・人文知識・国際業務」「研究」「高度専門職」等の在留資格を

有する外国人市民は、多くの場合、大学・研究機関等が受入機関となっています。このため、こうした外国人市民の生活支援を行うためには、市と大学・研究機関等との連携が必要です。また、大学・研究機関等は海外の各種機関等と連携・交流を行う機会が多いことから、市とこれらの機関が協力して市の魅力の発信等を行うことが効果的であると考えられます。市内や国内での就労を希望する留学生等をサポートする上でも、所属大学等による主体的な取組に市が協力することが求められます。

企業・事業所等との連携

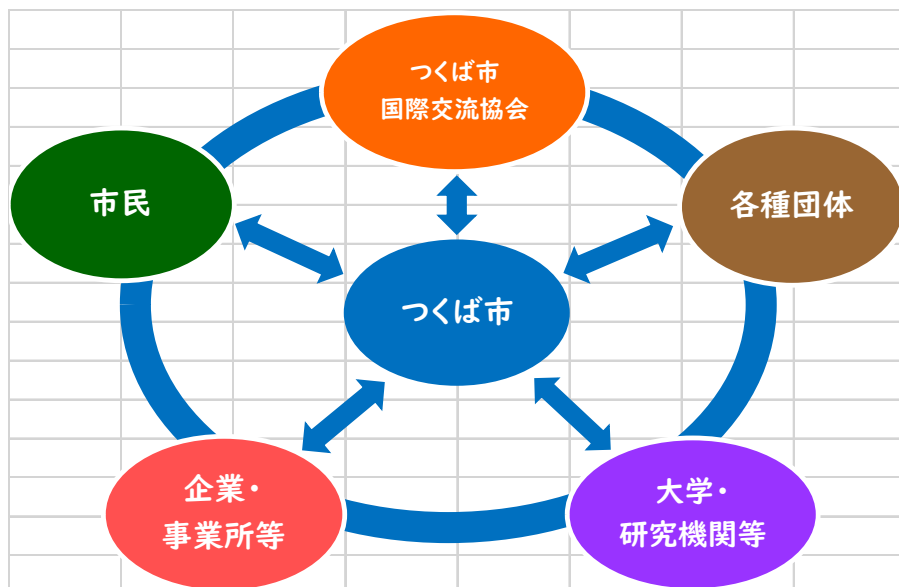
企業においては、人材不足が経営上の課題にもなっており、人材の確保や育成が急務となっています。国や県としても外国人を含む多様な人材の活用を求めていることから、市は、企業・事業所等が受入環境の整備に取り組むにあたり、様々な形で連携・協力します。また、外国人が商店・飲食店・医療機関等を利用しやすい環境の整備に向けて、市は企業・事業者等との連携を進めます。

市民との連携

本指針がゴールとして掲げる「グローバル都市」を実現するためには、市が積極的に市民に働きかけ、日本人市民と外国人市民がお互いの文化や生活習慣、価値観の違いを認め合い、地域社会の対等なパートナーとしてともに地域社会を支える状態に誘導していく必要があります。

日本人市民は、外国語が話せなくても「やさしい日本語」や翻訳アプリ等を活用してコミュニケーションを図ったり、外国人市民は日本語や日本文化を理解しようとするなど、すべての市民が互いに歩み寄って対話や交流が行われるように、市や国際交流協会が中心となって働きかけを行っていきます。そして、外国人・日本人の区別なく、市民が自分の強みを生かして地域社会を支えるボランティア活動等に参画できる機会を創出し、すべての人にとって住みやすいグローバル都市をともに創っていきます。

このように、多様な担い手がつながってネットワークを形成し、連携を密にしながら、つくば市のグローバル化を推進していきます。



第2次つくば市グローバル化基本指針(概要版)
令和5年(2023年)4月

つくば市市長公室国際都市推進課
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL 029-883-1111(代表)